

## 川崎市における土壌汚染対策法に基づく「指定解除要措置区域」(令和5年3月7日現在)

自治体指定番号	指定年月日	指定一部解除年月日	指定全部解除年月日	区域の所在地(地番表示)
指-81号	平成30年10月18日	平成31年3月5日 令和2年10月22日 令和3年9月2日 令和4年2月21日	令和5年3月7日	幸区塚越四丁目298番4の一部
指-106号	令和3年6月11日	-	令和4年3月11日	高津区下作延五丁目1604番1の一部

この一覧表はホームページのほか、次の場所でご覧することができます。また、閲覧場所では、より詳細な情報についてご覧することができます。  
閲覧場所:川崎市環境局環境対策部環境保全課(川崎市役所本庁舎20階)

### 【注意】

- この一覧表は、川崎市が土壌汚染の存在の有無を保証するものではありません。
- 川崎市は、この一覧表の利用によって発生した直接又は間接の損失、損害等について、一切の責任を負いません。
- ホームページ上の一覧表は、最新の情報でない場合があります。最新の情報は、閲覧場所を確認してください。  
閲覧場所でご覧できる情報とホームページ上の情報が異なる場合は、閲覧場所の情報が優先されるものとします。